



2026年1月13日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 健治
(東証スタンダード市場・コード2437)
問合せ先 総合企画部長 木村 亜里沙
電話番号 03-5224-8610
(<http://www.shinwa-wise.com>)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会におきまして、臨時株主総会（以下、「本臨時総会」という。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本臨時総会にかかる基準日設定について

当社は、本臨時総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月9日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年2月9日（月曜日）
- (2) 公告日 2026年1月23日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.shinwa-wise.com/>

2. 本臨時総会の開催日時、開催場所及び付議議案

監査等委員会設置会社への移行のための一連の議案を付議する予定でおりますが、開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、今後開催する取締役会において決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上